

北陸曳船（株）環境行動計画

平成21年 6月17日

取組方針

北陸曳船株式会社は、七尾港において、曳船業を行っております。

当社は事業活動が地球環境へ与える影響を認識し、環境に関する法令を順守するとともに、以下の方針を計画的に進め、環境保全に配慮した事業活動を行います。

1. 化石燃料の消費を抑制するため、効率の良い運航を行います。
2. 船舶事故が海洋汚染につながる事を認識し、安全作業の徹底に尽力します。
3. 事業活動における廃棄物の削減に努め、また、適切に処理します。
4. 環境方針を社員一人一人に周知させ、本方針を定期的に見直し、継続的な改善を行います。

以上の方針に基づいて、当社は環境行動計画及び取組方針を作成し、全従業員に周知させ、環境に配慮した活動に取り組みます。

平成21年 6月17日

北陸曳船株式会社

代表者 津梅 幸雄

3 環境負荷の低減目標と取組

当社は、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一	二酸化炭素の排出量(売上高当たり)を、H20年を基準としてH22年までに3%削減する。	
	基準年の総排出量 (kg-CO ₂ /百万円) 1,624	目標年の総排出量 (kg-CO ₂ /百万円) 1,575
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要最小限の電力使用を継続する。冷、暖房の使用を極力控え、使用電力を減らす。 2. エレベータの節約利用を徹底する。 3. クールビズ、ウォームビズに取り組む。 <p>(船舶の使用に関する取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 燃料と電力の消費削減に尽力し、消費を控える。 2. 事業活動の参加者に、乗り合わせ、公共交通機関の利用を呼びかける。 	

目標二	一般廃棄物の排出量(売上高当たり)を、H20年を基準としてH22年までに3%に削減する。	
	基準年の総排出量 (45ℓ袋/百万円) 0.63	目標年の総排出量 (45ℓ袋/百万円) 0.61
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 排出する一般廃棄物の量を調べる。 2. ゴミの分別を確実にし、リサイクル物を増やします。 <p>(船舶の使用に関する取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 排出する一般廃棄物の量を調べる。 2. リサイクルしやすい製品を優先的に購入、使用する。 	

目標一3	水、コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、H20年を基準としてH22年までに3%削減する。	
	基準年の総排出量（紙：kg/百万円） 0.46 基準年の総排出量（水：m ³ /百万円） 0.83	目標年の総排出量（紙：kg/百万円） 0.45 目標年の総排出量（水：m ³ /百万円） 0.81
具体的な取組	（事務所での取組） 1. 重要書類以外は再生紙を使用します。 2. 裏紙利用を行います。 （船舶の使用に関する取組） 1. 持続的に水の消費を減らします 2. 水道配管からの漏水を定期的に点検する。	

4 環境行動計画の実施体制

代表者を委員長とする環境行動委員会を設け、全従業員でこの取り組みを行い、環境保全活動を推進します。